

欠陥住宅・建築トラブル110番

電話相談会のお知らせ

「欠陥住宅ではないか?」「屋根の点検をしてもらったところ無用で高額な工事を依頼した」「外壁を塗装したがトラブルになっている」「家を建築中だが杜撰な工事でトラブルになっている」「覚えのない追加工事代金を請求されている」「マンションの修繕費用が高額ではないか?」

新築・中古売買・リフォームに関するトラブル全般、住宅・マンションなどの建物建築に関連したお悩みがある方はお気軽にご相談ください!!! 弁護士と建築士がペアで丁寧に回答致します。

1. 日時

令和7年7月5日(土) 10時~16時

2. 相談方法

当日電話相談 0570-057-040

※当日のみの臨時回線です。

※広島、山口、島根、愛媛、高知にお住まいの方の電話が広島会場に繋がります。

費用：無料 / 予約：不要

※弁護士と建築士がペアで丁寧に回答いたします。

※相談対象は、建物建築に関するものであれば広く対応しますので、まずはご相談ください。

主催：広島欠陥住宅研究会

【事前お問い合わせ先】

広島欠陥住宅研究会 事務局 TEL0824-55-6667

主催：広島欠陥住宅研究会